

第4章 具体的な施策の展開

都民の食をめぐる問題の解決に向けて、3つの取組の方向に基づいて、都民がライフステージごとに必要な食に関する力を身につけることにより、健康的な心身と豊かな人間性を育むよう具体的な施策を進めていく。

施 策 の 体 系

1 家庭、学校、地域が連携して子どもの食育を進める

(1) 乳幼児とその保護者を指導する人材の育成と活動支援

- 乳幼児とその保護者を対象とした指導者の育成と活動支援
- 子育て支援の場を活用した食育の推進

(2) 家庭、学校、地域が一体となった取組の推進

- 家庭、学校、地域の連携強化により、家庭における食育を支える
- 子どもの生活習慣確立のための家庭教育支援

2 食の生産現場との交流と体験の場をつくる

(1) 食の生産・流通・製造者と消費者との交流支援

- 地場産食材の利用と生産者との交流を体験する学校給食の推進
- 生産者と消費者との相互交流の促進
- 食の流通拠点における食育の推進

(2) 体験の場の拡充と食育拠点機能の充実

- 交流と体験の拠点機能の充実
- 生産体験学習の拡充
- 生産体験学習の講師養成
- 体験型普及事業の推進
- 市場や食品の製造・販売段階における食育活動を行う指導者を育成
- 生産、製造流通、料理など各分野のリーダーの相互交流
- 食育を推進する団体のネットワーク形成の場の充実

3 東京に集積した食に関する情報や食のサービス、人材、伝統を活用する

(1) 身近な生活の現場から情報を発信

- 健康づくりのために選択しやすい環境づくり
- 栄養士など食を通じた健康づくりの核となる人材の育成
- 食品関連事業者の自主管理を推進する人材の育成
- 生涯を通じた健全な食生活の実践の実現

(2) ライフステージごとにターゲットを絞った情報を発信

- 問題意識を喚起するための情報提供
- 学校と連携した情報発信の仕組づくり
- 30～40歳代の関心を高め、実践に結びつく情報提供

(3) 都民にわかりやすい情報を発信

- 食育総合Webの充実
- 都民、食品関連事業者、行政などの意見、情報の交流を図り、科学的な情報をわかりやすく伝える
- 区市町村と連携した普及の充実

(4) 良き伝統的な食文化の継承と食のあり方の追求

- 食文化継承のための方策検討とイベントなどによる食文化の発信

1 家庭、学校、地域が連携して子どもの食育を進める

子どもたちが望ましい生活習慣を確立していくためには、「早寝、早起き、朝ごはん」といった生活リズムを定着させ、朝食欠食などの食生活の乱れをなくしていくことが重要である。

このため家庭を基本とした環境の中で、乳幼児から基礎的な食習慣が身につくよう取組を行う。また、小学生から中学生の時期は、活動の範囲が家庭の外にも徐々に広がるため、食に関する自己管理を学びながら健康的な食習慣が身についていくよう、家庭、学校、地域が一体となって、社会全体で子どもの食育に取り組む。

(1) 乳幼児とその保護者を指導する人材の育成と活動支援

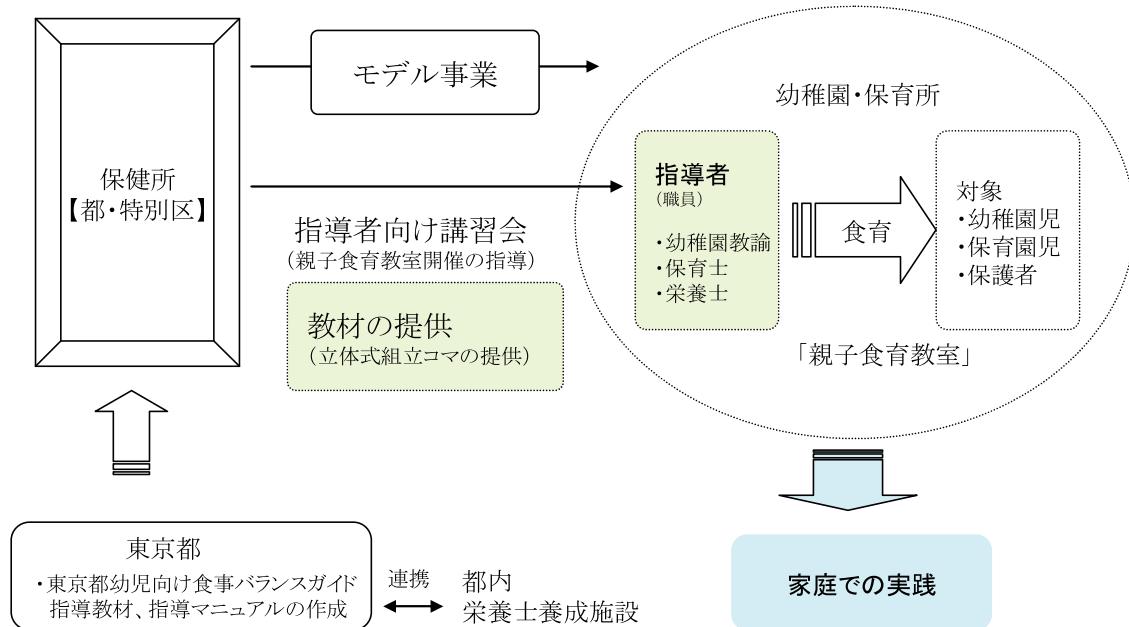
乳幼児期から基礎的な食習慣を身につけるため、乳幼児やその保護者を指導する人材を育成し、家庭における食育を進めるための活動を支援する。

(イメージ図 P 25)

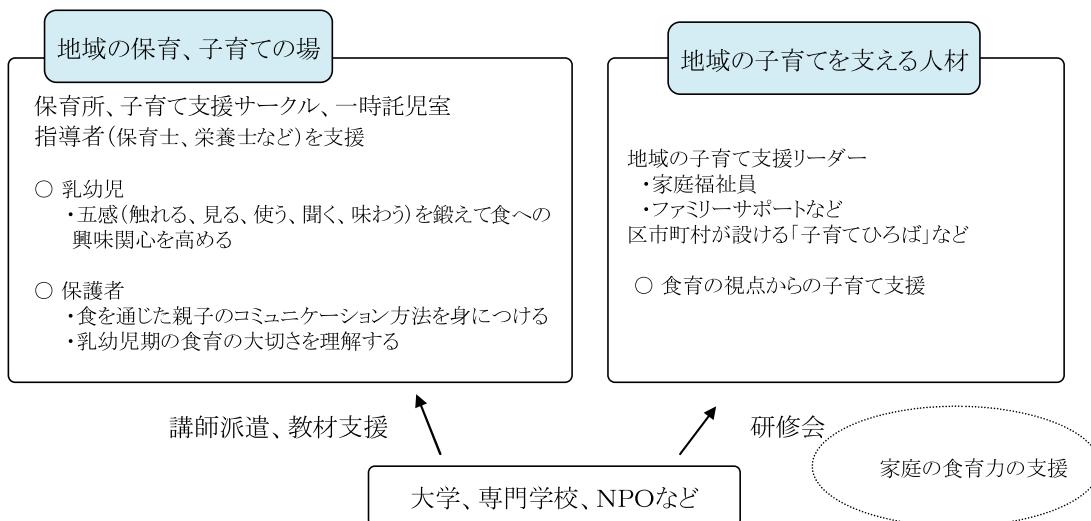
施 策	具 体 的 な 内 容	関係機関
「東京都幼児向け食事バランスガイド」指導教材を活用した正しい食習慣の普及指導	・指導者向け講習会の開催 ・親子食育教室の開催(幼稚園、保育園など) 「東京都幼児向け食事バランスガイド」を利用した親子食育教室を実施	区市町村
	・乳幼児向け食育指導マニュアルの普及を行う、大学や民間団体の活動を支援	区市町村 大学 NPO
子育て支援の場を活用した食育の推進	・乳幼児向け及びその保護者、在宅子育て支援者などに対する指導者の育成支援及び活動支援	区市町村 大学 NPO

■ 乳幼児とその保護者を指導する人材の育成と活動支援（イメージ）

- 「東京都幼児向け食事バランスガイド」指導教材を活用した正しい食習慣の普及指導



- 子育て支援の場を活用した食育の推進



(2) 家庭、学校、地域が一体となった取組の推進

子どもに対する家庭の食育機能を支えていくため、家庭、学校、地域の連携を強化して、子どもに対する食育に取り組む。

学校における食育を充実させるため、食育推進チームの編成や食育リーダーの選任及び養成研修等、食育推進のための校内指導体制を整備する。

また、食に関する指導の全体計画を作成し、計画に沿って、関連教科等において食に関する指導を進める。

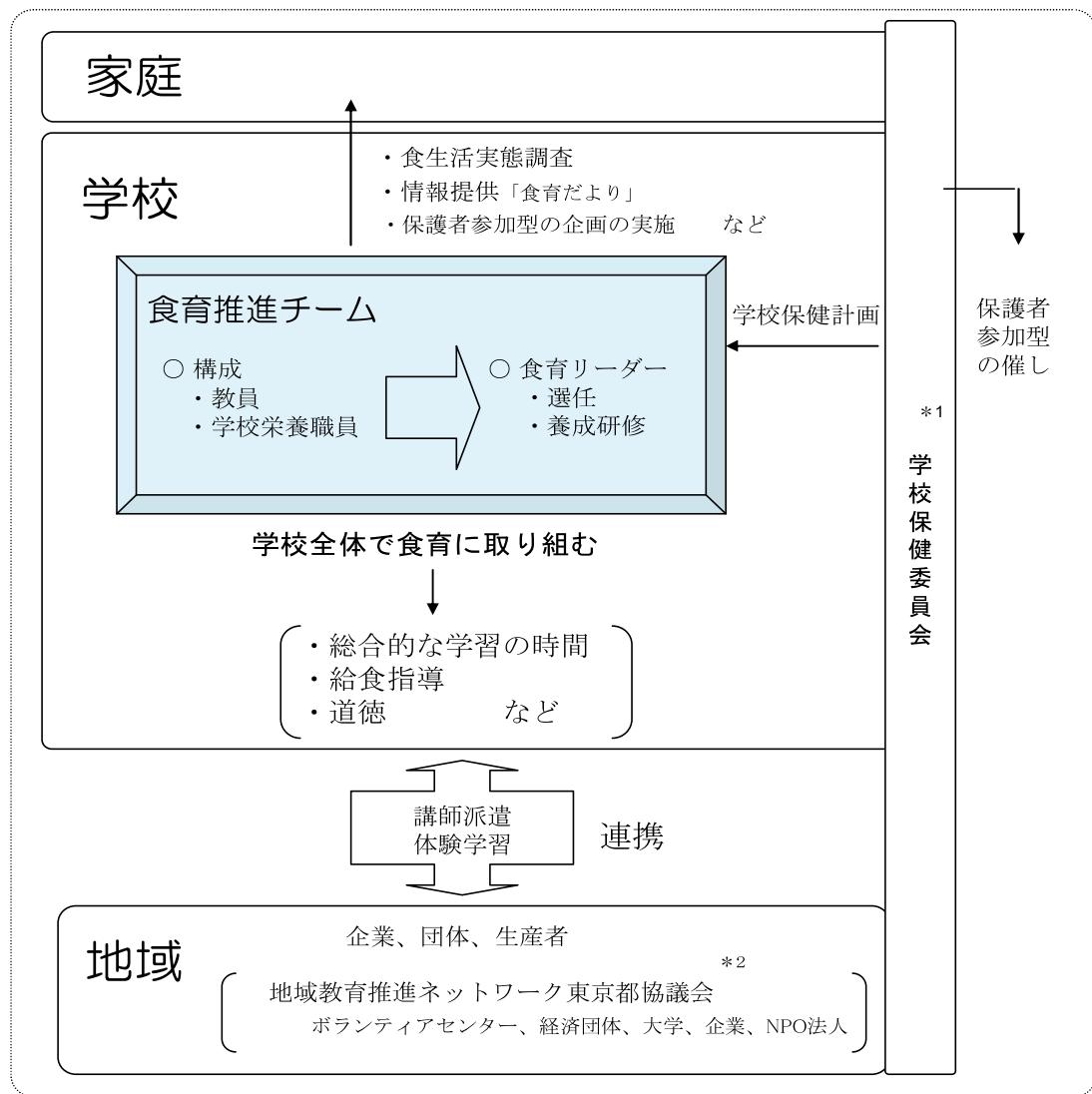
食習慣の形成など、子どもの望ましい生活習慣の確立に向けては、広く関係団体や企業に協力を呼びかけるなど、社会全体で子どもの生活習慣確立を進める。

さらに、児童館、学童保育、子ども会、地域スポーツクラブなど、地域の子どもたちの様々な活動を食育の貴重な場とすることにより、子どもたちが日常的に身近に食育を学ぶ機会を作る。

施 策	具 体 的 な 内 容	関係機関
家庭、学校、地域の連携強化により、家庭における食育を支える (イメージ p27)	・学校で食に関する指導を行う指導者の育成 学校における食に関する指導を推進するため、教員や学校栄養職員など核となる人材に必要な知識の習得等を進める ① 食育リーダー養成研修 ② 学校栄養職員研修会 ③ 食に関する指導研修会	区市町村
	・教員、学校栄養職員などが協力した授業(チームティーチング)による食に関する指導の充実	区市町村
	・家庭、学校、地域の連携強化 学校は区市町村教育委員会と連携して、学校における食に関する指導の充実強化を図るとともに、学校保健委員会を活用して家庭・地域とともに子どもの食育に取り組む	区市町村
子どもの生活習慣確立のための家庭教育支援	・総合的な学習の時間などを活用した家庭と学校との連携 ・関係業界と協力した取組の推進	食品関連事業者、食品関連業界団体等
PTA、学校、区市町村教育委員会、企業、関係団体等が一体となって、社会全体で食習慣の確立など子どもの望ましい基本的生活習慣の定着に向けた喚起を図り、家庭教育の支援に取り組む		区市町村 民間団体

■ 家庭、学校、地域の連携強化により、家庭における食育を支える (イメージ)

「公立学校における食育に関する検討委員会報告書」(都教育委員会 平成18年7月)より
校内体制の整備のイメージを作成



*1 学校保健委員会
児童・生徒の健康づくりに関して意見交換を行い、研究協議するとともに、実践活動を行う組織。教職員、学校医、学校歯科医、学校薬剤師、保護者及び地域の代表者等で構成される。

*2 地域教育推進ネットワーク東京都協議会
都教育委員会が、学校内外の教育活動に企業、経済団体、NPO等が有する専門的な教育力を効果的に導入するために、ネットワークづくりを進める仕組みづくりとして設置。

2 食の生産現場との交流と体験の場をつくる

食の生産とふれあう機会の少ない東京の子どもたちが、生産体験や生産者との交流体験などの学習ができるよう、関係者が連携協力して講師の育成や生産体験の場の整備と受入れ、情報交換などの仕組みづくりを進める。

また、農林水産系の試験研究機関^(注1)や教育ファーム^(注2)などを活用して、情報の発信、体験学習の講師の育成、体験と交流の場づくりなど総合的な食育を推進する活動の中核となる拠点機能を充実させる。

(1) 食の生産・流通・製造者と消費者との交流支援

都内産食材を学校給食や都内の飲食店に利用することを通して、食の生産・流通・製造者と消費者との交流を促進し、食の理解を深める。

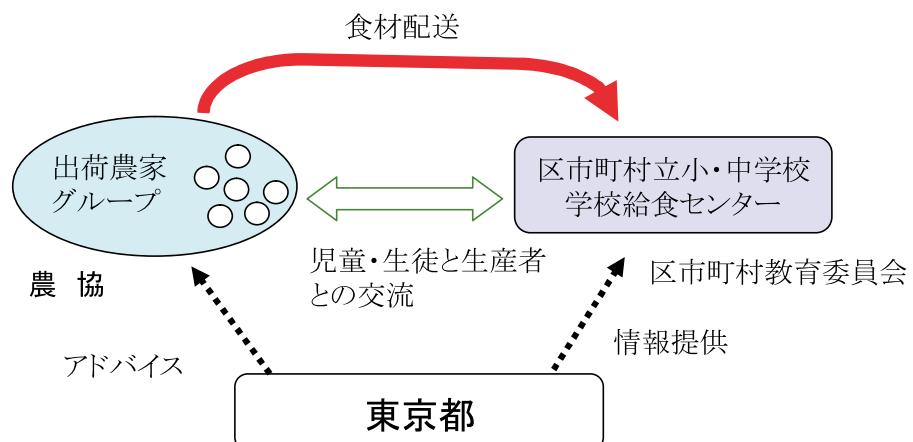
施 策	具 体 的 な 内 容	関係機関
地場産食材の利用と生産者との交流を体験する学校給食の推進 (イメージ P29)	<ul style="list-style-type: none">・区部など農地の少ない地域の学校に対して、学校給食への都内産食材の導入を推進・児童・生徒と生産者との交流を図るための情報提供・農地のある地域における、地場産食材の学校給食への導入推進	生産者 区市町村、 学校栄養職員
	<ul style="list-style-type: none">・伊豆諸島産の海産物や東京の伝統食品などを利用した給食を通じた児童・生徒と生産者との交流	区市町村、 食品製造者
	<ul style="list-style-type: none">・モデル事業や地域の優良事例の普及 (学校栄養職員と生産者とのシンポジウムなど)・産地交流会のための情報提供・児童・生徒及び保護者を対象とした料理講習会	学校栄養職員
生産者と消費者との相互交流の促進	<ul style="list-style-type: none">・各種団体との意見や情報交換の場の提供・農産物直売所などを活用した生産者と消費者の交流促進	生産者、 消費者グループ
食の流通拠点における食育の推進	<ul style="list-style-type: none">・市場見学等を通じた生鮮食料品等流通の理解促進・食材の見極め方、調理方法など商品知識に関する普及啓発・食育をテーマとしたイベント支援 (食について学ぶ参加型イベント)・事業者が行う食育活動への支援	区市町村、 流通事業者

■ 地場産食材の利用と生産者との交流を体験する学校給食の推進

(イメージ)

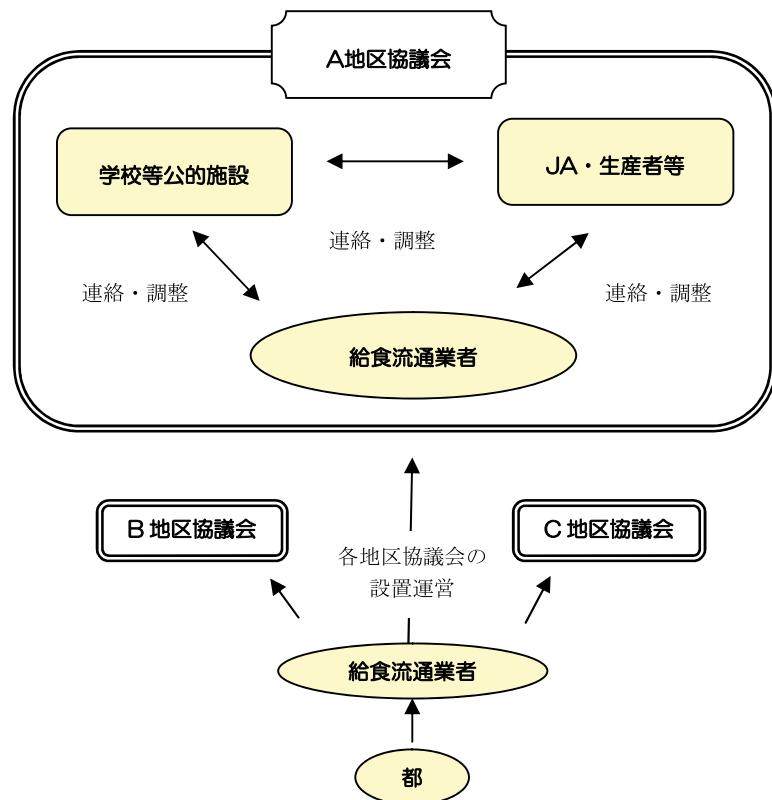
(1) 近隣に農地がある地域

- 学校区を単位とした共同出荷などの体制づくり



(2) 近隣に農地が少ない地域

- 農地の少ない地域と生産者を結ぶシステムづくりとその普及
- 生産者と学校給食関係者や P T A との交流促進

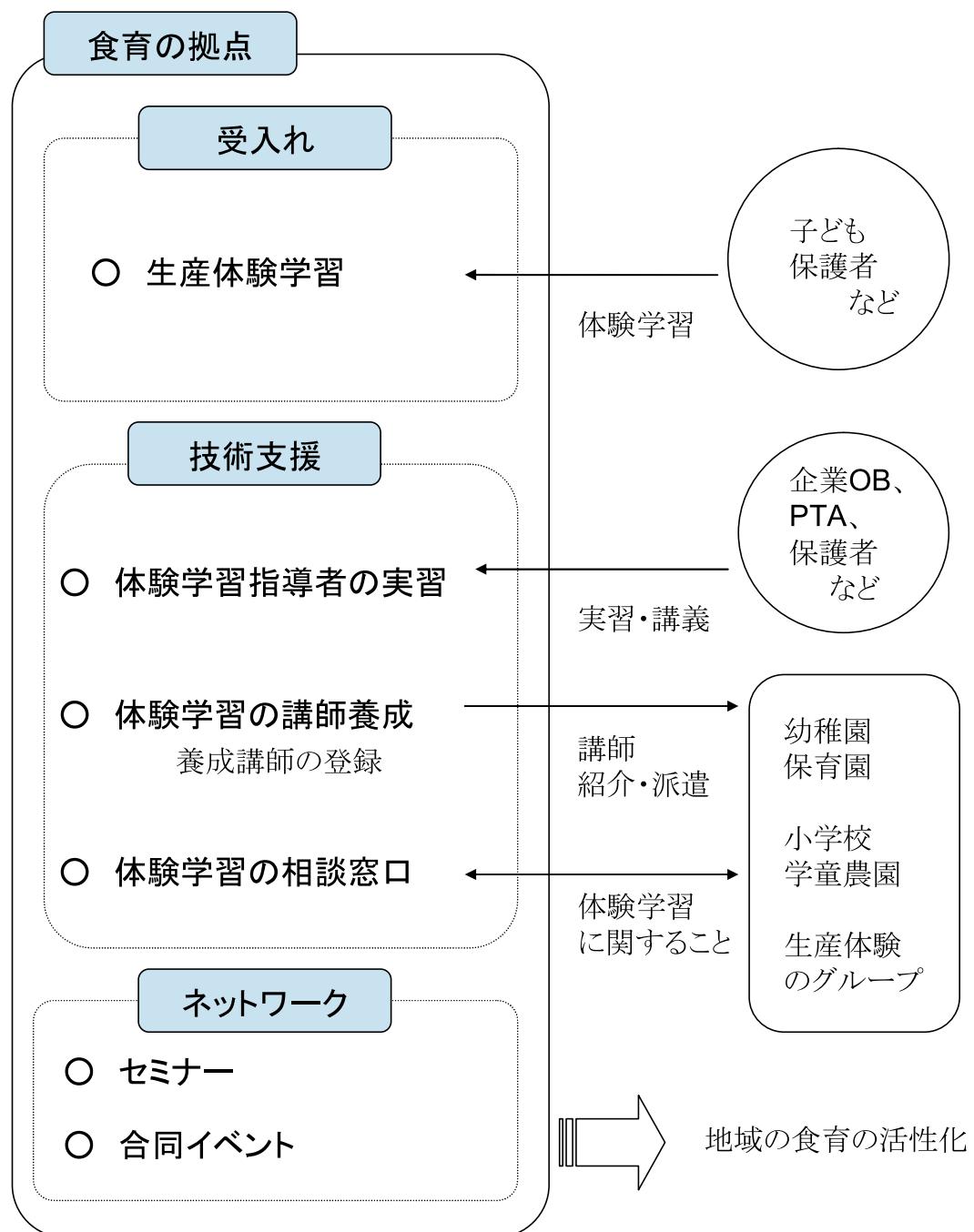


(2) 体験の場の拡充と食育拠点機能の充実

区市町村など地域の多様な主体による施設や都施設は、食育の地域拠点の役割を果たしている。都はこれらの体験の場や拠点機能を充実させていくために、指導者養成のための実習受入れ、ふれあい体験、食育に関する展示を行うとともに、食育活動を行う各団体とのネットワークづくりを推進する。

施 策	具 体 的 な 内 容	関係機関
交流と体験の拠点機能の充実 (イメージ P31)	<ul style="list-style-type: none"> ・体験学習の受入れ、講師の養成、登録、派遣などの受付機能の充実 ・体験型食育拠点機能の充実 家畜とのふれあい体験や生産体験の受入れ機能を有する施設など、食育拠点機能の充実を図る 	区市町村 食育関係 団体
生産体験学習の拡充	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちが行う、畑や水田での生産体験学習を推進支援 子どもの農業体験学習に協力する生産者グループなどの活動を推進支援する ・生産体験学習の場に講師の派遣を推進支援 学校の学童農園などで行われる体験学習に対して、作物の栽培や食料生産全般に知識を有する講師派遣を支援 ・わくわくWeek Tokyo 中学生の職場体験 食品産業界を含めて、様々な事業所での職場体験の受入れを推進する 	区市町村、 農業者団体 食品関連 業界団体
生産体験学習の講師養成	<ul style="list-style-type: none"> ・食料生産や食品の製造・流通、食文化などの専門知識を持つ人材を講師として養成 (学童農園や地場産食材を利用して生産者と交流する学校給食など) 	生産者団体、企業、 食品関連 事業者
体験型普及事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・家族で楽しむ農業体験活動などを支援(生産体験農園、滞在型農園、市民農園、ふれあい牧場など) ・一般見学者を受入れしている食品工場、流通拠点などを紹介 	生産者団体、企業、 食品関連 事業者
市場や食品の製造・販売段階における食育活動を行う指導者を育成	<ul style="list-style-type: none"> ・各種食育のリーダーを養成する講習会 ・市場業界と連携した、派遣講師などの人材登録や紹介 	食品関連 事業者、食品 関連業界 団体
生産、製造流通、料理など各分野のリーダーの相互交流	<ul style="list-style-type: none"> ・メーリングリストなどの最新情報の効果的な発信により、地域の食育団体の活動の幅を広げる 	東京食育 推進ネット ワーク ^(注3)
食育を推進する団体のネットワーク形成の場の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・異分野かつ複数の団体が相互交流と活動内容の充実を目的としたセミナーや合同イベントへの支援 	東京食育 推進ネット ワーク 企業、生産者、食品製造者、NPO

■ 交流と体験の拠点機能の充実（イメージ）



3 東京に集積した食に関する情報や食のサービス、人材、伝統を活用する

食に関する様々な課題を解決するため、東京に集積した多様な資源と豊富な人材、さらに高度な情報を結びつけて、総合的な食育を推進するとともに、伝統的な食文化の継承など食のあり方を追求していく。

(1) 身近な生活の現場から情報を発信

都民が身近な食のサービスを日々利用しながら、食の安全安心や食を通じた健康づくり、生産体験、食文化など食育に関するさまざまな情報が得られるよう、外食店や中食店に集積する情報や人材を地域の食育発信の場として活用する。

特に、食を通じた健康づくりについては、都においても増加傾向にある肥満者の減少をめざし、心筋梗塞や脳梗塞が発症しやすくなる内臓脂肪症候群（メタボリックシンドローム^(注4)）の予防や改善に対する都民の意識を高め、一人ひとりが自主的に食事バランスガイドなどを活用して食生活の見直しが実践できる環境づくりを推進する。

施 策	具 体 的 な 内 容	関係機関
健康づくりのために選択しやすい環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・糖尿病など生活習慣病予防に重点をおいた健康づくりのための食育の推進 <p>① 外食産業等での栄養成分表示や食事バランスガイドの表示店の普及</p> <p>② 社員食堂などの特定給食施設等での栄養成分表示や健康情報の発信、ヘルシーメニューの提供を推進</p> <p>③ 地域における自主グループ活動の情報提供の推進</p>	区市町村、職域、学校、保健医療団体、企業、自主グループ
栄養士など食を通じた健康づくりの核となる人材の育成	<ul style="list-style-type: none"> ・健康づくり調理師研修 ・栄養指導従事者教育事業 (市町村の栄養指導従事栄養士への研修) ・都・区市町村栄養士の連携強化 	
食品関連事業者の自管理を推進する人材の育成	<ul style="list-style-type: none"> ・食品の適正表示推進者育成講習会の開催 食品関連事業者を対象として、食品の適正表示を推進する人材を継続的に育成 	食品関連事業者
	<ul style="list-style-type: none"> ・食品衛生推進員を対象とした講習会の開催 食品関連事業者の自管理推進等を支援するために、都や特別区が委嘱した「食品衛生推進員」に対して、食品衛生に関する知識を付与 	特別区
生涯を通じた健全な食生活の実践の実現	<ul style="list-style-type: none"> ・一人ひとりにあった食事の選択環境をつくる <p>① そざい、弁当などの中食から栄養情報や食材情報の発信を支援</p> <p>② 食事バランスガイドの活用や食材情報の提供が行われるよう事業者を支援</p>	食品関連事業者、食品関連業界団体、生産者グループ

(2) ライフステージごとにターゲットを絞った情報を発信

ライフステージの早期から、食に関する意識や関心を高めて、健全な食生活の実践が継続されるよう、子どもに対する啓発を重点的に行う。

また、糖尿病が発症しやすい40～50歳代に到達する前の30～40歳代には、自らの健康状態をチェックできるような体験型の手法を用いて普及啓発を行い、肥満対策が必要な世代の食行動が確実に肥満予防の行動に結びつくよう重点的に情報を提供する。

施策	具体的な内容		関係機関
問題意識を喚起するための情報提供	基礎的な調査研究の活用促進	<ul style="list-style-type: none"> ・食生活が児童・生徒の健康や学習意欲に及ぼす影響など、調査研究に基づく情報提供 	区市町村
学校と連携した情報発信の仕組みづくり	児童・生徒の健康づくりの一環として、食育の情報を学校・家庭・地域に対して発信	<ul style="list-style-type: none"> ・「健康づくりフォーラム」の開催(PTA連合会、学校保健関係団体等と共同開催) 健康づくりに関する学校や学校保健関係団体、PTA活動における取組について、一堂に会し発表。その中で、食育の情報についても発信 ・ホームページを活用した健康づくり情報コーナーの設置 ・健康づくりニュースの発行 ・指導事例や教材、校内研修や保護者会用資料等を、ホームページから提供 <ul style="list-style-type: none"> ・健康食品を安全に利用するためのポイントの普及 健康食品を利用する際の知識を普及するため、リーフレットの配布等により、児童・生徒、教育関係者および家庭に対して情報提供 	区市町村 PTA 学校保健 関係団体
30～40歳代の関心を高め、実践に結びつく情報提供	生涯を通じた健全な食生活の実践を啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・肥満解消に具体的な体験を通した普及啓発 体重計、万歩計、メジャー(腹囲の計測)などを用いた分かりやすい普及啓発の推進 ・食事バランスガイドを活用した普及啓発 	区市町村 職域 保健医療 団体

(3) 都民にわかりやすい情報を発信

都民が食に対する理解を深めるため、Webや情報誌、イベントなど様々な媒体や機会を活用して、子どもの食習慣の確立、食を通じた健康づくり、食の安全安心、さらには、食文化への理解など広い分野にわたる食育の情報をわかりやすく発信する。

また、地域における食育活動を総合的に進めるため、区市町村、食品関連事業者、関係団体、企業、大学などが相互に連携して、効果的な情報を発信する。

◇東京都の食育ホームページ

～食育総合 Web～

<http://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.jp/norin/>

◇食に関する各局のホームページ

食品衛生の窓

<http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/shokuhin/>

東京都食品安全 FAQ

<http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/shokuhin/netforum/faq/>

栄養・食生活について

http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/kenkou/kenko_zukuri/ei_syo/index.html

子どもたちの食生活と生活習慣

<http://www.kyoiku.metro.tokyo.jp/buka/gakumu/kenkou/index.html>

中央卸売市場の取組

<http://www.shijou.metro.tokyo.jp/>

心の東京革命

<http://www.kokoro-tokyo.jp/>

施策	具体的な内容		関係機関
食育総合Webの充実	Webの再構築とリンク先の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・検索しやすい構成に更新 ・欠けている分野、情報量の少ない分野の充実 ・対象別(キッズ向け、生徒学生向け、大人向けなど)に整理 	食育関係団体
	内容の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・食の安全・安心に関する情報をホームページ「食品衛生の窓」により発信 ・生産体験学習や年齢別食育プログラムなど教育資材の普及支援 ・地域で食育を活動する団体とのネットワークづくり ・子どもの生産体験、高齢者と子どもとの食を通じた交流、学校と地域が一体となった取組など、地域における優良事例の紹介 	
都民、食品関連事業者、行政などとの意見、情報の交流を図り、科学的な情報をわかりやすく伝える	食育のフォーラム、イベント、講習会などの開催、情報誌等による普及	<ul style="list-style-type: none"> ・都民の意識向上のため、先進的な活動を行うNPOや企業、民間団体が行う催しを支援 	企業、NPO、民間団体
		<ul style="list-style-type: none"> ・食の安全都民フォーラム 都民参加のシンポジウムを開催し、食の安全に対する理解を促進 ・東京都食品安全FAQ 	
		<ul style="list-style-type: none"> ・消費生活情報誌『東京くらしねっと』等で食に関する情報を提供 	
		<ul style="list-style-type: none"> ・消費生活教育講座により食の安全・安心に関する情報を提供 	
	市販される健康食品に関する調査	健康食品の表示の適正化に向け、市販品の表示内容の検査結果などを公表	
	都民と食品関連事業者との相互理解の推進	食品関連事業者が行う生産情報の提供を推進	
	基礎的な調査研究の活用促進	<ul style="list-style-type: none"> ・都民の食生活の改善につなげるよう「東京都民の健康・栄養状況」の公表と活用を図る 	
区市町村と連携した普及の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・国(内閣府、農林水産省、厚生労働省、文部科学省など)と連絡調整を図りながら、区市町村との情報交換や資料提供などを行う 		

(4) 良き伝統的な食文化の継承と食のあり方の追求

東京の優れた食の匠の技術など、食品製造の現場において伝統的な技術が継承されるよう人材育成を推進支援していく。また、都民に食の伝統の良さを伝えるために、生産者グループや食品関係事業者及び関係団体と連携協力し取り組む。さらに、食育の重要性を都民に広く普及し、一人ひとりが食のあり方を考え、健全な食生活を実践していくよう促していく。

施策	具体的な内容	関係機関
食文化継承の方策検討とイベントによる食文化の発信	・食文化や食のあり方をテーマとしたイベント、シンポジウムに取り組む団体の活動を支援 ・伝統的な食品の製造技術を継承する人材育成に取り組む団体の活動を支援 ・都内産の特産品のPR支援 ・東京都地域特産品認証食品 ^(注5) の普及	食品関連事業者 食品関連業界団体

【語句説明】

(注1) 農林水産系の試験研究機関

平成17年、農業試験場、畜産試験場、林業試験場を統合し、農林総合研究センター（所在地：立川市）を創設した。現在、研究センターでは、出先機関である青梅畜産センター（青梅市）とともに、都市に不可欠な農林業の技術革新と都民生活に役立つ試験研究を推進するとともに、子どもや都民を対象に家畜とのふれあいや生産体験学習などの食農教育にも取り組んでいる。また、産業労働局農林水産部島しょ農林水産総合センターでは、水産系の体験学習に取り組んでいる。

(注2) 教育ファーム

自然の恩恵や食に関わる人々の様々な活動への理解を深めること等を目的として、農林漁業者などが一連の農作業等の体験の機会を提供する取組をいう。一連の農作業とは、2つ以上の作業を年間2日間以上の期間を行うことを目安としている。

(注3) 東京食育推進ネットワーク

食育に関心のあるNPO、民間団体、個人、行政等の相互間において、情報の交換、交流、活動の協力等を活発に行い、都内における食育の一層の推進を図ることを目的とするネットワーク。事務局は、農林水産省関東農政局東京農政事務所。都は、会員との情報交換や食育事業を共催している。

(注4) メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）

腹部の内臓周囲に脂肪が蓄積する内臓脂肪型肥満とともに、高血糖、脂質代謝異常、血圧高値が複合的に起こる状態で、動脈硬化のリスクが高く、心筋梗塞、脳梗塞を発症しやすくなる。第2次食育推進基本計画では、平成27年度までにメタボリックシンドロームの予防や改善のための適切な食事、運動等を継続的に実践している国民の割合を50%以上とすることを目指している。

【診断基準】 内臓脂肪型肥満：ウエスト周囲が男性で85cm以上、女性で90cm以上に加えて、

- ① 空腹時血糖：110mg/dl以上、②中性脂肪：150mg/dl以上、かつ/又は HDLコレステロール：40mg/dl未満、
- ③ 血圧：収縮期（最大）130mmHg以上、かつ/又は拡張期（最小）85mmHg以上の3項目中、2項目以上を満たす場合

(注5) 東京都地域特産品認証食品

東京都内産の原材料を使用した加工食品あるいは、伝統的手法など生産方法に特徴のある食品を都が『東京都地域特産品認証食品』として認証している。認証食品のマークは右図のとおり。



通称：Eマーク